

令和7年流山市教育委員会会議第8回定例会会議録

- 1 日 時 令和7年8月28日（木曜日）
開会 午後3時00分
閉会 午後3時45分
- 2 場 所 流山市役所 301会議室
- 3 出席委員 教 育 長 吉田 瑞穂
教育長職務代理者 宮田 義則
委 員 羽中田 彩記子
委 員 宮本 尚子
委 員 勝本 正實
委 員 上條 理恵
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 教育総務部長 新倉 英之
学校教育部長 南 暁男
生涯学習部長 石川 博一
学校教育部次長兼学校教育課長 郡司 美紀
生涯学習部次長
兼文化芸術・生涯学習課長 寺門 宏晋
教育総務課長 横尾 伸一
学校施設課長 横山 則之
指導課長 高畑 佐文
スポーツ振興課長 日向 茂人
公民館長 染谷 秀則
図書館長 伊原 純子
博物館長 北澤 滋
いじめ防止相談対策室長 吉川 正一

教育総務課学童クラブ運営係長	當山 久絵
いじめ防止相談対策室主任主査	中川 貴弘

7 事務局職員	教育総務課長補佐	遠山 美保
	教育総務課庶務係長	石川 春樹
	教育総務課主任主事	右田 宏樹
	教育総務課会計年度任用職員	寺坂 真佐美

8 議案等

議案第19号 令和7年度教育費補正予算案について

議案第20号 工事請負契約の締結の原案について

9 議事の内容

(開会 午後3時00分)

吉田教育長	ただいまから、令和7年流山市教育委員会会議第8回定例会を開会します。 まず、令和7年流山市教育委員会会議第7回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘ございますか。
-------	--

(特になし との声あり)

吉田教育長	特になしということですので、承認ということにします。 これより議事に入りますが、議案第19号「令和7年度教育費補正予算案について」及び議案第20号「工事請負契約の締結の原案について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により非公開とし、本日の議事日程につきまして、当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等事務連絡の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。
-------	---

(異議なし との声あり)

吉田教育長	御異議なしと認めます。よって、これらの案件につきましては非公開とし、各課等事務連絡の後に審議します。 それでは議事に入ります。 まず、各課等事務連絡になります。教育総務課からお願いします。
-------	---

教育総務課長	(流山市学童クラブガイドラインの改正について)
指導課長	(令和7年度葛北支部中学校総合体育大会結果及び千葉県中学校総合体育大会入賞者について)
図書館長	(中央図書館改修工事に伴う休館における予約資料の受取窓口の臨時開設について)
吉田教育長	以上の各課等事務連絡への質疑等がありましたらお願いします。
宮本委員	学童クラブガイドラインの改正について、学童クラブは各学校それぞれ異なる指定管理者が運営しているかと思いますが、全ての指定管理者に対してこのガイドラインの説明は行われているのですか。
教育総務課長	ガイドラインの改正にあたり、各学童クラブの運営法人に内容照会の上、改正に至っています。各学童クラブ共通のガイドラインであるという認識において、学童クラブを運営しています。
宮本委員	葛北支部中学校総合体育大会について、水泳競技の「野田ミナトスイミング」やバレーボールの「luminousバレーボールクラブ」等、クラブチームが入っていますが、これは地域クラブとして活動しているチームとして認識してよろしいですか。
指導課長	luminousバレーボールクラブは野田市の地域クラブで、この地域クラブで大会等に参加しています。
学校教育部長	水泳は以前から地域クラブが入っており、バレーボールも県大会では上位はほぼ地域クラブです。
宮本委員	学校にその部活動があっても、それには所属せずに地域クラブに行きたいという子もいるのですか。
学校教育部長	そのような生徒もいます。

羽中田委員	学童クラブガイドラインの主な改正点に「こどもの権利について学習した上で～」という文言がありますが、今までも研修は実施されていたと思うのですが、これは全職員を対象にする等、今までと異なるところはあるのですか。
教育総務課長	基本的には支援員の資格取得の際にこうしたことを学んでいるのですが、改めてこどもの権利について学びましょう、という文言を入れました。具体例で言うと、本年１１月に本市の学童クラブ支援員を対象とした、こどもの権利に関する研修会の開催を予定しています。今後もこの文言を満たすため、こうした研修を行っていく方向で考えています。
羽中田委員	代表者が研修会に参加して学び、それを学童クラブで広めていく方法が一般的だと思いますが、やはり一番大切にしたいのは代表者ではなく、そこに所属する職員全てにいろいろな研修が行き届くようにするということで、そうでなければ意味がないと思います。全職員が研修を受けたということを前提として、きちんと対応していただきたいと思います。
教育総務課長	１１月の研修も全職員を対象に募集しています。また県が行う研修についても順次御案内し、代表者ではなく行ける職員は行くように促していこうと思っています。
羽中田委員	研修が終わったらチェック項目をきちんと確認し、日頃から自己評価、日々のチェック項目を大事にしないと、いろいろな性被害ですとか、さまざまなことがあると思うので、そうしたことを進めていただきたいと思います。
上條委員	学童クラブの件で、「児童がルール等について意見を表明する機会」とあり、多分「アドボカシー」のことだと思いますが、どのように意見表明する機会を、どのような形で表明させるか、という具体的なことは計画されているのですか。
教育総務課長	具体的に示さなければいけないと思いますが、大きな目標として掲げており、これから具体化し、こうした事例もあるということを取り込んでいければと思っています。

上條委員	子どもたちが、意見表明をしてもいいんだということを理解していなければ話にならないと思うので、自分の意見も言ってもいいんだという心理的な安全性を担保した上で、こうした活動を行ってもらいたいと思います。あとは、何でもかんでもとなってしまうよう、きちんとした線引きをお願いしたいと思います。それから性暴力に関するのですが、児童の発達段階に応じた啓発、性暴力発生時の対応についてということに関して、研修等がありますか。
教育総務課長	そのような研修も必要と考えています。
上條委員	どこに相談すればよいのか等、そうしたところはある程度できているのですか。
吉田教育長	そのあたりはまだこれからです。いじめ防止相談対策室の性暴力防止やいじめ防止なども含めて、学校教育部と教育総務部が連携しながら示していくことになるかと思います。 ほかに御質問はありますか。 (特になし との声あり)
吉田教育長	特にないようですので、各課等事務連絡についての質疑等を終了します。続きまして、先ほど非公開と決定した案件に入ります。 議案１９号「令和７年度教育費補正予算案について」 教育長、教育総務課長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。 議案２０号「工事請負契約の締結の原案について」 教育総務部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。
吉田教育長	以上をもって、本日教育委員会会議に付議された案件の審議は終了いたしました。 以上で、令和７年流山市教育委員会会議第８回定例会を終了します。 (閉会 午後３時４５分)